

平成26年度 第9回 教育委員会・定例会 会議録

1. 開催日時 平成26年12月17日(水) 10:00～
2. 場 所 六ヶ所村中央公民館・会議室
3. 出席した委員 橋本博子 委員長、工藤健司 職務代行者、橋本篤哉 委員  
伊藤夏子 委員、松尾拓爾 教育長
4. 会議録署名委員の決定 橋本篤哉 委員 松尾拓爾 教育長
5. 会期の決定 本日1日
6. 会議録の確認(平成26年度 第8回) 全員異議なし
7. 議 案

報告第2号 平成26年度要保護及び準要保護児童生徒援助費支給  
認定について

福岡学務課長より、平成26年度の要保護及び準要保護児童生徒援助費支給認定について、準要保護者の変更事項が中学校1名から申請があり、要綱第2条第2号に該当する者として認定したいので、これを報告し、委員会の承認を求める旨の説明があり、全員異議なく決定した。

議案第17号 平成26年度要保護及び準要保護児童生徒援助費支給  
認定について

福岡学務課長より、平成26年度要保護及び準要保護児童生徒援助費支給認定について、準要保護者小学校2名から申請があり、要綱第2条第2号及び第5条第2項第1号に該当する者として、委員会の認定を求める旨の説明があり、異議なく決定した。

議案第18号 六ヶ所村教育奨励賞審議委員会委員の委嘱について

福岡学務課長より、六ヶ所村教育奨励賞審議委員会委員の委嘱について、六ヶ所村教育奨励賞に該当する者を審議するため、六ヶ所村教育奨励賞審議委員会に関する規則第2条第2項の規定に基づき、9名の委員の委嘱を提案する旨の説明があり、委員全員異議なく決定した。

#### 議案第19号 六ヶ所村スポーツ賞審議会委員の委嘱について

福岡学務課長より、六ヶ所村スポーツ賞審議会委員の委嘱について、六ヶ所村スポーツ賞に該当する者を審議するため、六ヶ所村スポーツ賞審議会に関する規則第3条第2項の規定により、10名の委員の委嘱を提案する旨の説明があり、全員異議なく決定した。

#### 議案第20号 六ヶ所村立学校評議員取扱要綱の一部を改正する要綱について

増尾教育政策室長より、六ヶ所村立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の改正により、六ヶ所村立学校評議員取扱要綱〔趣旨〕第1条中「19条の2」を「第25条」にあらため、並びに地域に開かれた学校運営を効果的かつ効率的に推進するため、〔委嘱期間〕第5条第1項中「4月1日から翌年3月31日までの1年以内とする。」を「3年以内とし再任を妨げない。」に改めることについて、本要綱の一部改正を提案する旨の説明があり、全員異議なく決定した。

### 8. その他

- ① 福岡学務課長より、平成25年度の教育に関する事務の点検及び評価に関する報告書を、第5回六ヶ所村議会定例会に提出した旨の説明があった。
- ② 増尾教育政策室長より、中学生海外体験学習の日程についてと、学習状況調査についての説明があった。
- ③ 相内教育次長より、泊中学校の教育環境調査状況についての説明があった。
- ④ 教育長より、近日中の主な行事についての説明があった。

### 9. 傍聴者 なし

### 10. 出席した職員

相内 教育次長、福岡 学務課長、増尾 教育政策室長 の計3名